【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社 シーズメン

 【英訳名】
 C'sMEN Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 青木 雅夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋久松町9番9号

【電話番号】 (03)5623-3781

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 保住 光良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋久松町9番9号

【電話番号】 (03)5623-3781

 【事務連絡者氏名】
 経営管理部長
 保住
 光良

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第 3 四半期 累計期間	第25期 第 3 四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高 (千円)	5,263,189	4,900,308	7,336,333
経常利益又は経常損失() (千円)	194,273	73,982	290,946
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	90,714	69,457	114,707
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数 (株)	9,750	975,000	9,750
純資産額(千円)	2,188,689	2,133,536	2,223,752
総資産額(千円)	4,112,376	4,055,086	3,753,914
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	114.89	87.97	145.27
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)		-	4,000
自己資本比率(%)	53.2	52.6	59.2

回次	第24期 第 3 四半期 会計期間	第25期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	18.92	42.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。
 - 4. 第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在する ものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第24期第3四半期累計期間及び第24期の潜 在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融政策の効果もあり円安・株高基調に転じ、企業収益の改善傾向など、景気回復の兆しが見え始めております。一方で、個人消費につきましては、一部の高額消費が堅調に 推移したものの、全般には節約志向が依然として強く、先行き不透明な状況が続いております。

衣料品小売業界におきましては、記録的な残暑や、度重なる台風の接近など天候不順の影響もあり、大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、販売面におきましては、人材の育成と活性化を図るため、販売体制の見直しを行いました。METHOD事業、流儀圧搾事業ともに、部長が一括して部門を指揮管理する体制から、各地区のリーダーに権限と責任を委譲し、若手のリーダーが自主性を発揮できる体制へと変更いたしました。また、METHOD事業では販売力の強化として、商品知識のレベルアップなど、販売業務の基本的な項目の徹底を行ない、流儀圧搾事業では女性客に対応した品揃えを強化し、客層の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、当第3四半期累計期間では、具体的成果を出すまでには到らず、また、天候不順の影響もあり全社の売上高前年比は93.1%、既存店の売上高前年比は87.9%と前年を割り込む結果となりました。

商品面におきましては、売上高・荒利高の改善を図るため、商品力の向上に取り組んでまいりました。商品戦略会を設置し、毎月実施する商品発注会に主要な店長が参加することにより、現場の視点からの品揃え強化を図りました。また、商品の投入コントロールを強化することにより1坪当たりの在庫を前年より31千円削減の243千円とし、全社の在庫は前年より93百万円削減の984百万円となりました。しかしながら、計画通りに売上を伸ばすことができなかったこともあり、荒利率は49.4%と前年を1.1ポイント下回る結果となりました。

店舗戦略におきましては、「METHOD」3店舗、「流儀圧搾」4店舗、合計7店舗の新店を出店する一方で、「METHOD」1店舗を閉店いたしました。その結果、当第3四半期累計期間末の店舗数は「METHOD」42店舗、「流儀圧搾」32店舗「METHOD COMFORT」2店舗(アウトレット店)、「AGIT POINT」1店舗、「誓文払い」1店舗(アウトレット店)の合計78店舗となりました。

また、既存店の販売力の強化を図るため「METHOD」6店舗の改装を実施いたしました。

新規事業におきましては、前期の3月にスタートしたネット販売事業、および、前期の10月にスタートしたシンガポールの卸売事業も順調に推移しており、今後の成長を目指して育成してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は49億円(前年同期比6.9%減)、営業損失は67百万円 (前年同期比268百万円損失増)、経常損失は73百万円(前年同期比268百万円損失増)、四半期純損失は69百万円(前年同期比160百万円損失増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は25億96百万円となり、前事業年度末に比べ3億7百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少1億79百万円、売掛金の増加2億50百万円、商品の増加1億90百万円等によるものであります。固定資産は14億52百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産の増加49百万円、繰延税金資産の減少13百万円、敷金及び保証金の減少39百万円等によるものであります。

この結果、総資産は40億55百万円となり、前事業年度末に比べ3億1百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は13億15百万円となり、前事業年度末に比べ1億36百万円増加いたしました。これは主に支払手形の減少65百万円、未払法人税等の減少54百万円、買掛金の増加2億87百万円等によるものであります。固定負債は6億6百万円となり、前事業年度末に比べ2億54百万円増加いたしました。これは主に社債の増加2億円、長期借入金の増加76百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は19億21百万円となり、前事業年度末に比べ3億91百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は21億33百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少1億1百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	3,900,000	
計	3,900,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,000	975,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	975,000	975,000	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成25年9月1日付の株式分割により1株を100株の割合で分割し、単元株制度を採用しております。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日 (注)	965,250	975,000	-	245,000	-	145,000

(注)平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	7,896	-

⁽注)当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする 単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋 久松町9番9号	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

⁽注)当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,313	1,005,177
売掛金	223,514	473,925
商品	794,008	984,516
繰延税金資産	41,687	91,457
その他	48,295	44,887
貸倒引当金	3,076	3,391
流動資産合計	2,288,742	2,596,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	873,794	909,392
減価償却累計額	561,094	559,622
建物(純額)	312,699	349,770
工具、器具及び備品	180,106	239,539
減価償却累計額	92,602	123,825
工具、器具及び備品(純額)	87,503	115,714
建設仮勘定	16,257	500
有形固定資産合計	416,460	465,984
無形固定資産		
ソフトウエア	22,094	17,365
リース資産	57,840	36,150
その他	3,150	3,150
無形固定資産合計	83,084	56,666
投資その他の資産		
投資有価証券	62,379	79,200
長期貸付金	70,140	67,790
長期前払費用	11,146	11,608
繰延税金資産	34,844	21,044
敷金及び保証金	857,256	818,171
貸倒引当金	70,140	67,790
投資その他の資産合計	965,626	930,024
固定資産合計	1,465,171	1,452,675
繰延資産		
社債発行費	<u>.</u>	5,838
繰延資産合計	-	5,838
資産合計	3,753,914	4,055,086
只任口叫		4,000,000

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,241	51,842
買掛金	192,297	480,203
短期借入金	220,000	220,000
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	184,892	165,500
リース債務	31,584	29,077
未払費用	171,947	238,846
未払法人税等	60,717	6,193
賞与引当金	54,300	26,300
役員賞与引当金	10,460	-
設備関係支払手形	38,677	14,552
資産除去債務	7,161	13,848
その他	89,648	19,053
流動負債合計	1,178,927	1,315,417
固定負債		
社債	-	200,000
長期借入金	140,002	216,883
役員退職慰労引当金	31,565	31,565
リース債務	24,579	3,488
資産除去債務	155,088	154,196
固定負債合計	351,235	606,132
負債合計	1,530,162	1,921,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金	415,193	415,193
利益剰余金	1,699,899	1,598,857
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	2,209,645	2,108,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,106	24,932
評価・換算差額等合計	14,106	24,932
純資産合計	2,223,752	2,133,536
負債純資産合計	3,753,914	4,055,086
		.,,

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	5,263,189	4,900,308
売上原価	2,607,418	2,479,231
売上総利益	2,655,770	2,421,076
販売費及び一般管理費	2,454,877	2,488,434
営業利益又は営業損失()	200,893	67,357
三 営業外収益		
受取利息	1,467	1,259
受取配当金	445	441
貸倒引当金戻入額	1,795	2,034
固定資産処分益	2,000	-
その他	1,063	122
営業外収益合計	6,771	3,858
営業外費用		
支払利息	13,236	10,001
その他	153	482
営業外費用合計	13,390	10,483
経常利益又は経常損失()	194,273	73,982
固定資産除却損	9,015	8,106
店舗閉鎖損失	-	105
減損損失	22,496	18,102
その他	741	-
特別損失合計	32,253	26,314
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	162,019	100,296
- 法人税、住民税及び事業税	18,485	11,125
法人税等調整額	52,820	41,965
· 法人税等合計	71,305	30,839
四半期純利益又は四半期純損失()	90,714	69,457

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日) 当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

減価償却費 100,011千円 121,957千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	19,740	2,500	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年5月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年5月25日をもって下記のとおり、剰余金の処分を行いました。

(剰余金の処分に関する事項)

減少する剰余金の項目及びその額 別途積立金 50,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 50,000,000円

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	31,584	4,000	平成25年2月28日	平成25年 5 月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	114円89銭	87円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	90,714	69,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	90,714	69,457
普通株式の期中平均株式数(株)	789,600	789,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があっ たものの概要	-	-

- (注) 1.前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき、普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月14日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中川 昌美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。